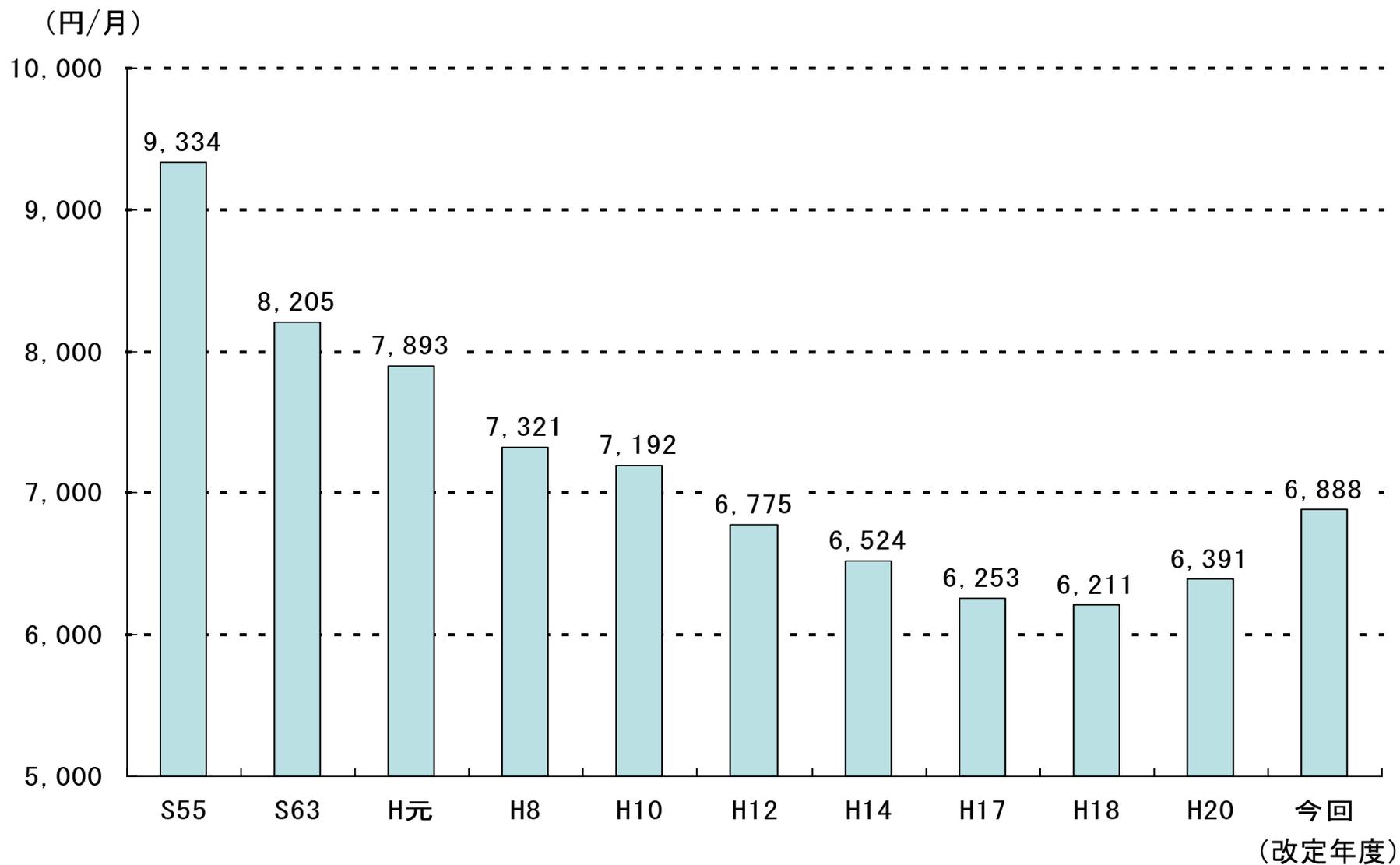


ご家庭の電気料金の推移



※ 契約種別：従量電灯B、契約電流：30A、使用電力量：300kWh/月の場合

※ 昭和63年以前は電気税（5%）を、平成元年以降は消費税等相当額（H8まで3%、H10以降5%）を含んでいます。

※ 平成14年以降は口座振替割引額を含んでいます。

※ 今回の料金には、平成25年5月分から変更となった再生可能エネルギー発電促進賦課金（0.35円/kWh）及び太陽光発電促進付加金（0.09円/kWh）を含みます。